

昭和二十五年七月二十一日受領
答 弁 第 二 一 号

(質問の 二)

内閣衆質第二号

昭和二十五年七月二十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出教育扶助に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出教育扶助に関する質問に対する答弁書

一 教育扶助の実施状況

昭和二十四年九月一日現在における被保護者全国一斉調査によればその状況は次の通りである。

区	分	対象人員	金額(月額)
学校	教育費	四三八、一六八 _人	五五、三三七、八六八 _円
学校	給食費	二〇二、七八五	八、二三八、七〇五
計		六四〇、九五三	六三、五七六、五七三

二 教育扶助の基準

現行基準

改訂案(二十六年)

一人平均 一、三九〇円

一人平均、三、六八〇円

学校給食費については実費を支給する。

三 教育扶助の予算(国庫八割分)

昭和二十五年分

八二六、二四四、八四六円

昭和二十六年分（要求額）

二、四〇五、七七一、五二九円

右答弁する。